令和2年度第1回福知山市入札制度改革等検討委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和2年8月25日(火) 午後2時15分~午後3時15分 福知山市武道館会議室
出席委員名簿(職業)	委員長 髙橋 行雄(弁護士、元福知山市入札監視委員会委員長)
	委員 大西 正光 (京都大学防災研究所巨大災害研究センター准教授)
	委員 三谷 茂 (ジャーナリスト (元京都新聞論説委員))
議事概要	1 開会
	2 あいさつ
	3 議事 (1) 災害復旧工事の入札不調対策について ◇提案された方向性で問題はないが、関係団体等と 十分に意見交換等を行い、進めていただきたい。
	4 閉会
委員からの意見・質	意見・質問等回答等
問とそれに対する 回答	別紙のとおり 別紙のとおり

意見 · 質問等

回答等

災害復旧工事の入札不調対策について

◇入札不調の大きな要因は、需給バランス の崩れが大きな要因であり、通常の市場メ カニズムであれば、需要が増えると価格が 上昇し調整されるが、公共工事の入札シス テムにおいては、予定価格の上限拘束性が あり、価格での調整が難しくなっている。 そうであれば、供給の部分を考えるしかな い。改革案は、参画できる業者を増やすと いう供給を少しでも増やすということであ り、こうならざる得ないと考える。ここで 問題になるのは、地域外から参画できる業 者を増やすと地域内の業者の受注機会が減 る可能性があるので、業界団体との意見交 換のプロセスは不可欠であると考える。ま た、実際にやってみないとうまくいくかは わからないと思うが、例えば、参加可能業 者数が10者増えたとして、どれくらいの インパクトがあるか見通しが難しいが、事 務局としてはどう考えているか。全体の方 針としては、この方法しかないと考える。

◇インセンティブの付与についてだが、入 札不調対策としては、有効に機能すると思 う。ただ、逆に災害復旧工事に参加しない とポイントが付与されず、平常時の入札機 会が減るようであれば、インセンティブの 付与がペナルティの要素となってしまう。 インセンティブというのは通常プラスの要 素であるが、災害復旧工事はしばしば単価 が上昇するなど、場合によっては赤字覚悟 ということもあり、赤字覚悟でポイントを 狙うということであれば、マイナスという 業者が増えることにより、不調が減ることについての見通しとのことだが、基本は市内に本社・本店のある業者で決まるように、フレックス工期を十分確保するなどの方策を活用していきたい。業者数を増やした場合の見通しについてだが、災害等の状況にもより、実際運用してみないとわからない面もあるため、まずはこの段階で実施し、ひとつずつ解決を目指して議論をしていきたいと考えている。

近年の災害の状況は、局所化・激甚化しており、福知山で多数の被害が出た場合でも、近隣の市町は被害が少ないという状況もあり、業者にも余裕がある場合がある。 業者数はあまり増えないかもしれないが、 一定の効果は期待できるのではないかと思う。

インセンティブの付与について、付与されないほうは、ペナルティにもなりかねないとのことだが、詳細な内容については、 今後検討することになるが、あくまで業者の入札への積極的な参加を促すものであり、過度なものは想定しておらず、問題のない範囲で付与するよう検討していきたい。 ことになるという懸念もあるがどうか。

◇再度不調になる具体的な理由はなにか。 実態はどうなのか。 業者から提出される辞退届をもとに辞退 理由を把握しているが、災害復旧工事が多 数発注されるなど、需給バランスが崩れた 状態になると、技術者が不足しているとい う理由が多い。また、下請等の価格が上昇 しているとも考えられ、予定価格の面でも 厳しい状況があり、不調となっていると考 えている。

◇予定価格を通常より上げるというのは、 公共工事の適正性という面からできないのか。 予定価格の適正な設定というのは国から の通知などにもあるが、上げるのはなかな か難しいのが実情である。

◇国も予定価格の設定のことをいっている のであれば、実情に応じた形に引き上げる ことも考えるべきではないか。インセンテ ィブの付与や、参加業者数を増やすだけで なく、価格面を打ち出したほうが再度不調 を抑えられるのではないか。 一般的に災害復旧工事は、現場が点在しているなどもあり施工しにくい面がある。 予定価格については、現場の状況を反映して適正に積算する必要があり、国に認められた部分以外の要素をどのように確保して、現場の状況を積算に反映していくのか。 予定価格を状況に応じた機種選定や資材運搬経費などの判断を適正に行う必要がある。

◇予定価格については、予定価格の根拠を どうするのか。公開されている単価に沿っ て積算されているので、災害時の単価をど うするかという問題が出てきて、そのあた りが制度上の問題であると感じている。そ この改革が難しいのであれば、現状の改革 案が妥当であると思う。ただし、対症療法 であり、根本からの治療ではないと感じる。 ◇現在の状況では、この改革案しか思いつかない。不調にならないためにどうすればいいか、話はずれるが、復旧工事というのは災害で被害を受ける前の形に戻すイメージがあるが、それにこだわらず他の方法である程度被害を防げるような形で復旧工事ができないのか。これからますます被害が頻発するような状況であり、また福知山市は以前より水害に悩まされ、また、合併により市の範囲が広がった。ますますがけ崩れ等の災害が出てくると思う。財政がひっ迫してくることも考えられる。工法を工夫して、100年、200年維持できるような方法を考えるのも必要であると思う。

◇予定価格など簡単には崩せない面もあ る。入札制度改革という枠の中で考えると、 対症療法としてはこれでやるのかなと思う が、根っこの部分を広げて考えると、需給 バランスが問題であり、災害時の需要を減 らすという面から考えると、ハードを強く するということになる。それには、平常時 の建設工事のクオリティとボリュームを高 めていけば、建設業者の技術力と業者数そ のものが増える。そうなるといざ災害が起 きたときに対応能力も向上する。平常時と 災害時の需給ギャップの平滑化という議論 もあってもいいと思う。ギャップが温暖 化・気候変動の影響でしばしば顕在化する ので、平常時のあり方から需給バランスの ギャップを小さくすることを検討すること も長期的には必要でないかと考える。

◇入札の不調対策という限られたところで どのように問題を解決してばいいのか入札 制度に課せられている。実際にこれをやっ てみて更なる改革が必要であれば順次調整 していくことが必要である。

実際に不調が起きた場合に、どういうタイミングで新しいやり方に切り替えていくのか。タイミングが問題となるが、どう考えているのか。

◇災害モードとは何なのか。今回の改革の 目的が、市民生活に著しく影響が出ること を取り除くことであれば、著しく影響が出 ることが懸念される場合が災害モードであ り、形式的に決めることも重要ではあるが、 市民生活への影響が著しく懸念される場合 という理念的なものを添えて決めておくの がいいと思う。

◇災害モードに切り替えるタイミングもだが、肝心なのは業者への説明であり、これから意見交換をされると思うが、決まったら、こういう現状であるからぜひ不調にならないようにしてほしいというように、密な意見交換が必ず必要である。そうでなければ、絵にかいた餅になりかねないと感じる。

◇道路や河川、あるいは林道など、災害にも特性がある。早く対処が求められる工事、 比較的ゆっくりでいい工事と、それにより タイミングも様々であると思うが、それに 応じた対策を考えていくことも必要である と感じる。 タイミングの判断については、今後の議 論にもよるが、市の指名選定委員会にかけ て決定をしていく予定である。

災害復旧は原形復旧であり、グレードアップはできない。近年、同じ農業用施設が何度か被災したことがあったが、災害復旧の事業とグレードアップの事業、2つの事業をセットにし、1つの工事として発注し、今後災害が起きないようにするということも実施している。こういった形により災害の量を減らそうというものである。

福知山市の入札制度改革の基本的な考え 方だが、市内の建設業者が技術と経営に優れ、地域に貢献する企業の経営が維持されることを基本している。これからもゆるぎない考え方であるので、災害のモードになる前に、まずは地元業者の方々に、競争性を確保する中で受注いただき、その中で、今回の提案にある何度も不調になった場合にどうするかとなった場合に、市民生活を守るために復旧のスピードが上位にくる時に限り、こういった提案内容で、制度設計をしていきたいと考えている。業界団体とも今後しっかりと意見交換をして進めていきたいと考えている。

◇業界団体とのコミュニケーションは重要 になってくると思う。地元の声を聴きなが ら決めていくことが大事である。

◇実際に工事をするのは落札した業者になる。こういった場合の入札のやり方などについて、業界団体と十分に打ち合わせをする必要がある。肝心の制度が出来ても、入札の際に応じてもらえないとなったら大変である。

本日、各委員の意見を伺った中で、実際 に対応されるのは建設業者になる。後日、 業界団体との意見交換を行って改めて整理 したものを踏まえ、次回の委員会で報告し たいと考えている。

◇意見を共有することが大事であると思 う。よろしくお願いしたい。